

電気機械器具関係製造業最低賃 都道府県労働局別決定状況

労働局名	現行最低賃改正日	件名等	品目	工程	規格	金額	備考
青森	令和3年5月1日	電気機械器具	シールド線	端末加工 (シールド線をよじり、かつ、芯線をむき出し、よじり、ハンダ付けを行うことをいう)		100本につき 482円39銭	
			コネクター	差し (コンタクトをインシュレーターに差し込むことをいう)	1端子ごとに差すもの	100端子につき 26円45銭	
					連続端子となっているもの	100回につき 56円84銭	
			アルミ電解コンデンサー	目視による完成品外観検査	テーピング状で行うもの 自動検査済みのもの	100個につき 10円59銭	
バラ状で行うもの	100個につき 18円82銭						
岩手	平成28年5月18日	電気機械器具	スイッチ	端子入れ	端子が2個のもの	1個につき 1円70銭	
			コイル	からげ	端子が2本、線径0.05ミリメートル以上0.2ミリメートル以下で、かつ、2回からげるもの	1個につき 1円56銭	
				巻線	ボビン径が30ミリメートル以内、線径が0.8ミリメートル以下で、かつ、巻数25回のもの	1個につき 2円52銭	
			コネクタ	端子入れ (コネクタ本体の組立において、連続端子を差すことをいう。)	10芯以上20芯以下の連続端子を2枚差すもの	1個につき 78銭	
			基板電子部品	足曲げ	2本の足曲げを行うもの	1個につき 48銭	
				足カット	2本の足カットを行うもの	1個につき 58銭	
			自動車用ワイヤーハーネス	カブラー差し (電線の端子に取り付けられた端子をカブラーに差し込むことをいう。)	単線1本のもので、かつ、電線の長さが2メートル以下のもの	1個につき 69銭	
				チューブ通し (電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。)	チューブの長さが15センチメートル以下のもの	1本につき 58銭	
			トランス	手作業によるコア詰め (E・Iコアを交互差しするものに限る。)	コアの長さが48ミリメートルで、かつ、厚みが0.5ミリメートルのものを35枚以上40枚以下積むもの	1個につき 10円43銭	
			宮城	平成30年5月2日	電気機械器具	シールド線	端末加工
チューブ挿入		1ヶ所につき 1円75銭					
コネクター	差し (コネクターの指定の位置に、シールド線又はリード線の端末に取り付けられた端子を差し込むことをいう。)	シールド線について行うもの				1ピンにつき 48銭	
		リード線について行うもの				1ピンにつき 37銭	
			コンデンサー	メッキ後の選別	外観選別された「素地」は工場メッキ電極焼き付け、メッキ後検査の工程を経るが、その後更に外観選別をする。	100個につき 2円25銭	
				素地の選別	円形コンデンサーの素地焼成後に行う外観別作業であり、付着ハガシをし、外観選別をする。	100個につき 2円25銭	
				線差し (U型クリップのものに限る。)	コンデンサーのリード線となる「U型クリップ」を、鉄板わくの穴に差し込む。	100本につき 60円51銭	
				ショートカット	リード線を委託者の要求に合わせて工具でカットする。	100個につき 60円51銭	
			トランス	からげ	ボビンに巻線したリード線を、ボビンのピンからげる。	100個につき 168円74銭	

秋田	平成18年3月15日	通信機器用部分品		手による巻線 (14巻き以上のものに限る。)	コアに線材を14回以上、手で巻き付ける。	100個につき 867円84銭	
			コイル	からげ	コイルのリード線を、コイルのピンにからげる。	100個につき 150円73銭	
				手による巻線 (1次側及び2次側が各1ヵ所以上のものに限る。)	ボビンの溝に手で巻線をして、リード線をピンにからげる。	100個につき 402円29銭	
				機械による巻線 (50回巻き以上のものに限る。)	ボビンの溝に機械で巻線をして、リード線をピンにからげる。	100個につき 202円93銭	
				ピンの2本刺し	コアまたはボビンに接着剤を使用して、ピンを2本刺し込んで接着する。	100個につき 144円99銭	
				コア入れ	ベースにドライバーで、ねじコアを取り付ける。	100個につき 60円44銭	
はんだ付け	巻線をからげてあるコイルをはんだ槽に入れて、からげた部分をはんだ付けする。	100個につき 60円44銭					
福島	令和2年9月1日	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス	コネクター差し	電線の末端に取り付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう		1端子につき 32銭	
茨城	平成16年4月1日	電気機械器具	コイル	外装テープ巻き	内径が41.5ミリメートル以上49.5ミリメートル以下のもの	1個につき 8円39銭	
			リード線 又は シールド線	端子加工 (リード線又はシールド線の端子をハウジング(カブラー又はコネクター)に差し込むことをいう。)		1ピンにつき 40銭	
			プリント基板	手作業によるコンデンサー、ダイオード等のリード線のフォーミング加工	リード線が2本のもの	1個につき 48銭	
コンデンサー、ダイオード等のリード線の基板への差し込み	1個につき 55銭						
栃木	平成20年4月20日	電気機械器具	コネクター	差し (電線の末端に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。)	リード線について行うもの	1ピンにつき 40銭	
群馬	平成25年5月15日	電気機械器具	シールド線	両端末加工	2しんで、かつ、6センチメートル以上の長さのもの	1本につき 4円72銭	
				チューブ挿入	6センチメートル以上の長さのもの	1端につき 1円28銭	
			磁器コンデンサー用部品	素地の外観選別	直径が1.6ミリメートル未満で、長さが6ミリメートル未満、かつ、円筒型のもの	100個につき 33銭	
			コネクター	差し	2ピン以上10ピン以下のもの	1ピンにつき 58銭	
			コイル	仕上げ		1個につき 12円56銭	
埼玉	平成18年9月20日	電気機械器具	リード線	穴通し (リード線を各種小型トランスの端子板へ穴通しするもの)	線径0.5ミリメートルのもの	1本につき 1円05銭	
				はんだ付け (リード線と各種小型機器の端子部について行うもの(併せて附属作業を行うものを含む))	線径0.5ミリメートルのもの	1点につき 2円62銭	
			トランス	コア詰め (手動による鉄芯自動挿入機を使用するもの)	コアの幅が16ミリメートルで、かつ、厚みが0.35ミリメートルのものを13枚以上20枚以下積むもの	1個につき 8円37銭	
					コアの幅が48ミリメートルで、かつ、厚みが0.5ミリメートルのものを35枚以上40枚以下積むもの	1個につき 10円46銭	
			電気部品 (印刷回路基板に用いるものに限る。)	足曲げ	2本足のもの	1個につき 50銭	
印刷回路基板	差し		1個につき 73銭				
	差し及び曲げ	2端子の部品について行うもの	1個につき 99銭				

東京	令和1年7月31日	電気機械器具	電気部品 (プリント基板に用 いるものに限る。)	整形のうち、足の曲げ		1個につき 1円10銭	
			プリント基板	部品の差し	2本のリード線について行うもの	1個につき 1円30銭	
				部品の差し、折り曲げ及び切り		1個につき 2円50銭	
				部品の差し、折り曲げ、切り 及び手はんだ		1個につき 6円00銭	
				ICの差し		足の本数が28本以下のもの	1個につき 2円55銭
					足の本数が30本以上のもの	1個につき 3円25銭	
				マスキング (後付け部品のための穴に テープを貼ることをいう。)	テープの幅6ミリメートル以下、長さ30ミリメートル以上70ミリメートル以下について行うもの	1ヶ所につき 90銭	
			コネクタ	差し (リード線又はシールド線の 端末に取り付けられた端子を コネクタに差し込むことを いう。)		1端子につき 80銭	
			シールド線	端末加工 (表面の絶縁被覆部分がはぎ 取り済みとなっているシールド 線的一端について、アース 線をより分けてよじり、しん 線の絶縁被覆をはぎ取った 後、当該アース線及びしん線 の端末をはんだ付けすること をいう。)	1しんで、かつ、15センチメ ートル以上の長さのシールド線 について行うもの	1ヶ所につき 3円80銭	
				チューブ挿入 (端末加工の途中又は終了した シールド線的一端について、 よじり済みのアース線にビ ニールチューブを通した後、 固定用チューブを通し、加熱 して密着させることをいう。)	15センチメートル以上の長さ のシールド線について行うもの	1本につき 2円75銭	
スライドスイッチ	端子差し	単独又は2以上連結した端子	1差しにつき 1円05銭				
神奈川	平成30年4月26日	電気機械器具	シールド線	チューブ挿入 (端末加工の途中又は終了した シールド線的一端について、 よじり済みのアース線にビ ニールチューブを通した後固 定用チューブを通し加熱して 密着させることをいう)	15cm以上の長さのシールド線 について行うもの	1本につき 1円15銭	
			リード線	端末加工 (表面の絶縁被覆部分がはぎ 取り済みとなっているリード 線的一端について、内部の導 線部分をよじり、はんだ付け することをいう)	10cm以上の長さのリード線に ついて行うもの	1か所につき 50銭	
			コネクタ	差し (コネクタの指定の位置に リード線又はシールド線の端 末に取り付けられた端子を差 し込むことをいう)	リード線について行うもの	1か所につき 58銭	
					1しんのシールド線について行 うもの	1か所につき 63銭	
				2しんのシールド線について行 うもの	1か所につき 66銭		
			束線 (コネクタに差し込み済みの リード線又はシールド線を 整え、定められた位置で束線 用バンド又はテープを用いて 結束することをいう)		1か所につき 1円74銭		
			電気部品 (印刷回路基板に用 いるものに限る)	足の曲げ	2本のリード線について行うもの	1個につき 1円24銭	
				チューブ挿入 (電気部品の足にビニール チューブを挿入することをい う)	2個のチューブを挿入するもの	1個につき 1円26銭	
印刷回路基板	部品差し	1本の端末について行うもの	1個につき 63銭				
		2本のリード線について行うもの	1個につき 99銭				

					3本のリード線について行うもの	1個につき 1円21銭	
富山	平成14年5月16日	電気機械器具	電子部品	手工具 (ハンドプレスを除く。)を使用して電子部品1個につき2本又は3本のリード線を1度に切断	固定抵抗器、発光ダイオード、ダイオード、コンデンサー、トランジスター及び圧電プザーでリード線が2本又は3本のもの	1回の切断につき 35銭5厘	
			リモコン	手はんだ (電子部品の差しを含む。また、基板をセットする専用の治具を使用するものに限る。)	発光ダイオード、電解コンデンサー、発振子でリード線が2本のもの及び端子で1工程における当該電子部品のはんだ付け点数が15点以上25点以下のもの	はんだ付け1か所につき 55銭8厘	
山梨	令和2年12月30日	電気機械器具	ビニル線	端末加工 より及び予備はんだ付け	しん線の断面積が0.3平方ミリメートル以上2.0平方ミリメートル以下のもの	1か所につき 54銭	
			コイル	からげ (1か所につき、4回以内からげて切るものに限る)	線径0.3ミリメートル以上1.2ミリメートル以下のもの	1か所につき 83銭	
			コネクター	差し (リード線の末端に取り付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう)		1端子につき 51銭	
長野	平成19年9月28日	電気機械器具	電解コンデンサー	外観選別	バラ状のもので、かつ、直径25ミリメートル以上で選別項目が5~6項目のもの	1個につき 38銭	
			コイル	からげ (手作業で行うものに限る)	線径0.05ミリメートル以上0.2ミリメートル以下のもので2回以上からげるもの	1個につき 1円61銭	
			プリント基板	差し (手作業で行うものに限る)	リード線が2本のもので、かつ、フォーミング加工されていないもの	1個につき 63銭	
			自動車用 ワイヤーハーネス	コネクター差し (電線の末端に取り付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう)	長さが50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1ピンにつき 46銭	
チューブ通し (電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう)	長さが50センチメートルを超え1メートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 59銭					
静岡	平成26年4月25日	車両電気配線装置	カプラー差し	電線の末端に取り付けられた端子をカプラーに差し込むことをいう。	15センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 23銭	
					15センチメートルを超え50センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 39銭	
					50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1本につき 45銭	
					2メートルを超える電線について行うもの	1本につき 55銭	
			チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 23銭	
					15センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 48銭	
					50センチメートルを超え1メートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 61銭	
キャップ通し	電線の末端に取り付けられた端子に絶縁キャップをかぶせることをいう。		1個につき 41銭				
愛知	平成30年3月25日	車両電気配線装置	カプラー差し	電線の末端に取り付けられた端子をカプラーに差し込むことをいう。	20センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 40銭	
					20センチメートルを超え50センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 49銭	
					50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1本につき 58銭	
					2メートルを超える電線について行うもの	1本につき 66銭	
					15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 30銭	

			チューブ通し	電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 59銭	
					50センチメートルを超え1メートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 71銭	
			防水栓通し	カプラーにはめ込む前に防水栓に電線を通すことをいう（手工具を使用せずに行うものに限る。）		1本につき 48銭	
三重	平成30年11月18日	車両電気配線装置	キャップ通し	電線の末端に取り付けられた端子に絶縁キャップをかぶせる。		1個につき 80銭	
			カプラー差し	カプラーに電線の末端に取り付けられた端子を差し込む。	長さが500mm以下の電線について行うもの。	1本につき 58銭	
					長さが500mmを超え1,500mm以下の電線について行うもの。	1本につき 66銭	
					長さが1,500mmを超える電線について行うもの。	1本につき 76銭	
			仮巻き	カプラー差しを終えた長さ1,500mmを超える電線を次工程へ送るため仮に束ねる。		8本以下のもの1本につき 32銭	
						9本目から本数1本につき 24銭	
			外装テーピング	集束線の外装を保護するためテープを2分の1重ねて巻きつける。		使用テープ1mにつき 3円24銭	
チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れる。	15cmを超え50cm以下のチューブについて行うもの。	チューブ1本につき 80銭				
兵庫	平成18年3月10日	電気機械器具	印刷回路基盤	部品の差し	2端子（足）の部品について行うもの	1個につき 92銭	
				部品の差し・曲げ・切り		1個につき 1円37銭	
			ワイヤーハーネス（リードコネクタ）	ハウジング入れ（カプラー差し）	50センチメートル以下の電線について行うもの	1端子につき 51銭	
					50センチメートルを超える電線について行うもの	1端子につき 56銭	
島根	平成15年7月6日	電気機械器具	電気部品	足カット（印刷回路基板に用いるもので単品に限る。）	リード線が2本のもの	10個につき 3円60銭	
			ワイヤーハーネス	差し（カプラーの指定の位置に電線の末端に取付けられた端子を差し込むことをいう。）	長さが50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1端子につき 40銭	
岡山	平成30年3月1日	車両電気配線装置	カプラー差し	電線の末端に取り付けられた端子をカプラー（非防水タイプに限る）に差し込むことをいう。	20センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 35銭	
					20センチメートルを超え50センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき 41銭	
					50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1本につき 50銭	
					2メートルを超える電線について行うもの	1本につき 58銭	
			チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 27銭	
					15センチメートルを超え30センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 39銭	
					30センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 53銭	
					50センチメートルを超えるチューブについて行うもの	1本につき 63銭	
			結束のテープ巻き	テープの長さが30ミリメートルで、2回半巻きのもの	1か所につき 65銭		

広島	平成15年5月24日	電気機械器具	ワイヤーハーネス		自動車用で長さが1500ミリメートル以下の電線について行うもの	1か所につき 41銭	
					自動車用で長さが1500ミリメートルを超える電線について行うもの	1か所につき 47銭	
					自動車用以外の電線について行うもの	1か所につき 29銭	
			基板	部品の挿入	2本のリード線について行うもの	1個につき 52銭	
				はんだ付け (手はんだによるものに限る。)	集積回路及びコネクタについて行うもの	1か所につき 30銭	
					集積回路及びコネクタ以外の部品について行うもの	1か所につき 56銭	
基板以外	部品とリード線のはんだ付け (手はんだによるものに限る。)		1か所につき 1円				
熊本	平成18年4月9日	電気機械器具	ワイヤーハーネス	カプラー差し (電線の末端に取り付けられた端子をカプラーに差し込むことをいう。)	50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1本につき 43銭	
大分	平成12年9月15日	電気機械器具	ワイヤーハーネス	カプラー差し (カプラーに電線の末端に取り付けられた端子を差し込む。)	長さが50センチメートルを超え、2メートル以下の電線について行うもの	1本につき 52銭	
				チューブ加工 (ビニールチューブを指定された長さに缺で切断する。)	長さが30センチメートル以下のビニールチューブについて行うもの	1本につき 52銭	
宮崎	令和1年5月16日	内燃機関電装品 ワイヤーハーネス	カプラー差し	電線の末端に取り付けられた端子を、カプラーに差し込むことをいう	50センチメートル以下の電線について行うもの	1穴につき 36銭	
					50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1穴につき 39銭	
			チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れることをいう	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 25銭	
					15センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき 36銭	
鹿児島	平成16年3月11日	電気機械器具、情報 通信機械器具、電子 部品・デバイス	ピンサシ	ピン2本にガラス製リングを通し、磁器(直径7.9ミリメートル)の穴に挿して治具に並べる作業		1個につき 86銭	
			製品並べ	磁器(4.0ミリメートル×2.5ミリメートル)を裏表、方向を揃えてトレイに並べる作業		1個につき 21銭	
			カプラー差し	電線(50センチメートルを超え2メートル以下)の末端に取り付けられている端子をカプラーに差し込む作業		1本につき 42銭	